

2017年1月10日
和歌山大学附属図書館

貴重図書の貸付について

当館所蔵貴重図書の展示会に伴う貸付を希望される場合、申請手続きが必要です。下記の手続き及び貸出条件をご確認のうえ、所定の手続きを行ってください。貸付日まで6か月程度の余裕をもってお申込みください。

【手続きについて】

1. 事前にお問い合わせください。
資料の指定、展示会概要を添えて、企画書（計画書）のご提出をお願いします。
企画書には、展示会の構成、当館所蔵資料の用い方、展示方法を明記ください。
2. 資料の調査をお願いします。
調査に際しては、原本の閲覧利用のご申請をお願いします。
「資料別の利用案内（貴重図書）」（和歌山大学附属図書館ホームページ内）
<http://www.lib.wakayama-u.ac.jp/siryouriyou.html>
3. 資料の調査日に、手続き等詳細なご説明および打ち合わせを行います。
貸出希望・展覧会の詳細が決定しましたら、必要書類のご提出をお願いします。
4. 正式な申請手続きをおこなっていただき、当館より資料の使用許可書の発行をいたします。申請は、貸付日の2か月前までにおこなってください。
5. 資料の貸出・返却当日は、当館担当者立ち合いのもと、コンディションチェックをお願いします。

【資料の貸出条件】

1. 資料の展示・貸出期間中の保管については、すべて借用機関の責任のもと、安全性の確保に充分注意し、資料の取り扱いは担当者あるいは取り扱いに習熟したものがおこなってください。万が一、資料を破損・亡失した場合は、ただちに当館に通告し、必要に応じた措置を行ってください。また、損害の賠償を求める場合があります。
2. 展示期間は1か月、貸出期間は前後1週間程度をめやすとします。
3. 出版物等への掲載、放送番組等での使用、その他公衆の利用に供する場合は、別途事前に利用目的に応じた許可願を提出してください。
4. 貸出中の資料は、当該の申請にある展示会以外の目的に利用しないでください。
5. 図録等を刊行する場合は、1部をご寄贈ください。
6. 資料等の展示キャプションや図録には、和歌山大学附属図書館所蔵の旨ご明記ください。
7. 資料の状態等によっては、貸出をお断りする場合があります。
8. 展示会会期中に、当館担当者が展示状況の確認に伺う場合があります。
9. 貸出条件に違反した場合は、資料の即時返却を求めます。また、今後の貸出をお断りいたします。

【貸付に関する提出資料について】

原則として貸付日の2か月前までに、次の各号に掲げるものを添付して、貴重図書貸付許可願（様式4）を提出してください。

貴重図書貸付許可願（様式4）

添付書類

1. 展示会の開催要項
2. 警備、避難計画等
3. 展示資料一覧（当館、他館、貴館所蔵品を含む全体リスト）
4. 貸付図書の展示配置図（展示会場見取り図を含む）
5. 博物館等の概要
6. その他参考と思われるもの

注意事項

- * 借り受け希望期間の開始日と終了日が、休館日と重ならないようにご注意ください。
- * 貸付期間内に返却頂くことはかまいませんが、期限の延長はできません。
- * 図書の貸付期間は、60日を限度とします。